

子どもたちの明るい未来のために！

～ 11 月は全国青少年健全育成強調月間です～

次代を担う青少年が夢と希望を抱き、豊かな個性と能力を持った人間に成長することは、すべての市民の願いです。しかし、このような願いにもかかわらず、近年では青少年を取り巻く環境が大きく変化しています。少年による重大な事件、いじめによる子どもの自殺、児童虐待や子どもが被害者となる事件などが毎日のように報道されている中、家庭・学校・地域など社会全体で青少年健全育成に取り組んでいく必要があります。このため、三重県では「全国青少年健全育成強調月間」期間中の基本方針として、次の4点をあげています。



- ①大人自身が、社会の基本的なルールを身をもって次の世代に伝えていく姿勢を示すことの重要性について県民全体の認識を深める。
- ②青少年の育成環境の整備に地域社会が主導して取り組んでいく気運を盛り上げる。
- ③青少年の社会的自立を社会全体が支援していく気運を盛り上げる。
- ④大人と青少年が地域で行われるさまざまな活動に参加し絆を深めることで、地域の中で青少年を健全に育む力を深める。

これを受け、伊賀市教育委員会と伊賀市青少年育成市民連絡会議では下記のことを重点的に取り組んでいきますので、市民の皆さんのご理解ご協力をよろしくお願いします。



▲青少年健全育成啓発活動の様子

♣青少年健全育成広報啓発活動の実施

市内の大型店舗などで街頭啓発活動を行い、市民総ぐるみで青少年の健全育成に日常的に取り組んでいくよう広報啓発活動を推進します。

♣青少年に有害な環境をなくす活動などの推進

青少年の非行を誘発しやすい施設などを巡回し、関係者の協力を求めることで青少年をとり巻く有害環境をなくす活動を推進します。

♣研修会などの開催

青少年健全育成に関する講演会や研修会を通じて、青少年の健全育成についての理解を深めていきます。

伊賀市青少年センター

非行問題や交友問題など青少年の悩みを解決するため、専門的知識のある伊賀市青少年センター主任補導員が電話や面接により、適切な指導・助言を行っています。お気軽にご相談ください。

【相談場所】 伊賀市青少年センター

(上野ふれあいプラザ中3階)

【相談電話番号】 ☎24-3251

【相談日・時間】 月～金曜日 午前9時～午後4時（祝日は除く）

【問い合わせ】

教育委員会生涯学習課

☎22-9679